

令和4年2月16日

東京都中央区築地五丁目6番4号
株式会社三井 E&S ホールディングス
代表取締役社長 岡 良一

千葉県市原八幡海岸通1番地
株式会社 MES ファシリティーズ
代表取締役社長 竹下 哲哉

吸収分割に係る事前開示書類の変更について

(分割会社/会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条第7号に基づく変更)

(承継会社/会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条第8号に基づく変更)

株式会社三井 E&S ホールディングス（以下、「分割会社」といいます）及び株式会社 MES ファシリティーズ（以下、「承継会社」といいます）は、2021年12月23日付で締結した吸収分割契約の定めるところにより、2022年4月1日を効力発生日として、分割会社が承継会社に対して分割会社の自動車教習所運営事業に関する権利義務を承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます）を行うことを決定し、同年2月9日付で、本吸収分割に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく事前開示書類（以下、「本事前開示書類」といいます）の備置を行いました。今般、本事前開示書類の内容に変更が生じました。そこで会社法施行規則第183条第7号及び第192条第8号に基づき、本事前開示書類における、「5. 分割会社についての次に掲げる事項」の「(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象が生じたときは、その内容」に以下の事項を追加いたします。（下線は追加箇所を示しております。）

なお、以下の追加事項以外の事項については、本事前開示書類で既に開示した内容から変更はありません。

【追加内容】

5. 分割会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

当該事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な

影響を与える事象が生じたときは、その内容

(i) 連結子会社の事業譲渡について

分割会社は、2021年10月1日付で、分割会社の連結子会社である三井E&S造船株式会社の艦艇事業等を吸収分割により分割会社が新たに設立した株式会社（以下、「新会社」といいます。）に承継したうえで、新会社の株式の全てを三菱重工業株式会社に譲渡いたしました。

詳細につきましては、分割会社の2021年11月5日付「2022年3月期 第2四半期決算短信」をご参照ください。

(ii) 連結子会社の株式の一部譲渡について

分割会社は、2021年10月1日付で、分割会社の連結子会社である三井E&S造船株式会社（以下、「MES-S」といいます。）の艦艇事業を除いた商船事業及び一部の子会社を有するMES-Sの株式の一部を常石造船株式会社に譲渡いたしました。

なお、本取引の対象は、艦艇事業を除いた、商船事業及び一部の子会社・関連会社を有するMES-S株式となり、分割会社は、MES-Sの発行済株式の49%を譲渡いたしましたが、引き続きMES-Sの親会社の立場を維持します。

詳細につきましては、分割会社の2021年11月5日付「2022年3月期 第2四半期決算短信」をご参照ください。

(iii) 持分法適用関連会社における損失の発生

連結決算日と決算日が異なる持分法適用関連会社である三井海洋開発株式会社（分割会社の持分比率49.1%、12月決算会社）の2021年12月期第4四半期連結会計期間に発生した次の事象により、2022年3月期第4四半期連結会計期間において持分法による投資損失を計上する見込みです。

当該事象により、2022年3月期第4四半期連結会計期間において、持分法による投資損失として約180億円を計上する見込みです。

詳細につきましては、分割会社の2022年2月10日付「2022年3月期 第3四半期決算短信」をご参照ください。

以上

吸収分割に関する事前備置書類

株式会社三井 E&S ホールディングス
株式会社 MES ファシリティーズ

令和 4 年 2 月 1 6 日

東京都中央区築地五丁目 6 番 4 号
株式会社三井 E&S ホールディングス
代表取締役社長 岡 良一

千葉県市原八幡海岸通 1 番地
株式会社 MES ファシリティーズ
代表取締役社長 竹下 哲哉

吸収分割に係る事前開示書面

(分割会社/会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく事前備置書面)

(承継会社/会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく事前備置書面)

1. 吸収分割契約の内容

株式会社三井 E&S ホールディングス（以下、「分割会社」といいます）及び株式会社 MES ファシリティーズ（以下、「承継会社」といいます）が 2021 年 12 月 23 日付で締結した吸収分割契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

なお、本件会社分割は、分割会社においては会社法第 784 条第 2 項に定める簡易分割となり、承継会社においては会社法第 796 条第 1 項に定める略式分割となります。

2. 分割対価の定め相当性等に関する事項

本件会社分割に際して、承継会社は分割会社に対し、承継会社の株式その他の金銭等の交付をいたしません。承継会社は分割会社の完全子会社であることから、当該対価の定めがないことは相当であると判断しております。

3. 株式を分割会社の株主に交付する旨の決議に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定め相当性等に関する事項

分割会社の発行する新株予約権について、本件会社分割による取扱いの変更はありません。

また、承継会社は、新株予約権は発行していません。

5. 分割会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

当該事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象が生じたときは、その内容

(i) 連結子会社の事業譲渡について

分割会社は、2021年10月1日付で、分割会社の連結子会社である三井E&S造船株式会社の艦艇事業等を吸収分割により分割会社が新たに設立した株式会社（以下、「新会社」といいます。）に承継したうえで、新会社の株式の全てを三菱重工業株式会社に譲渡いたしました。

詳細につきましては、分割会社の2021年11月5日付「2022年3月期 第2四半期決算短信」をご参照ください。

(ii) 連結子会社の株式の一部譲渡について

分割会社は、2021年10月1日付で、分割会社の連結子会社である三井E&S造船株式会社（以下、「MES-S」といいます。）の艦艇事業を除いた商船事業及び一部の子会社を有するMES-Sの株式の一部を常石造船株式会社に譲渡いたしました。

なお、本取引の対象は、艦艇事業を除いた、商船事業及び一部の子会社・関連会社を有するMES-S株式となり、分割会社は、MES-Sの発行済株式の49%を譲渡いたしましたが、引き続きMES-Sの親会社の立場を維持します。

詳細につきましては、分割会社の2021年11月5日付「2022年3月期 第2四半期決算短信」をご参照ください。

(iii) 持分法適用関連会社における損失の発生

連結決算日と決算日が異なる持分法適用関連会社である三井海洋開発株式会社（分割会社の持分比率49.1%、12月決算会社）の2021年12月期第4四半期連結会計期間に発生した次の事象により、2022年3月期第4四半期連結会計期間において持分法による投資損失を計上する見込みです。

当該事象により、2022年3月期第4四半期連結会計期間において、持分法による投資損失として約180億円を計上する見込みです。

詳細につきましては、分割会社の2022年2月10日付「2022年3月期 第3四半期決算短信」をご参照ください。

6. 承継会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

当該事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

7. 分割会社及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

分割会社及び承継会社が本件会社分割の効力発生日以降における債務の履行の見込みについて、問題はないものと判断しています。

以上



吸収分割契約書

株式会社三井 E&S ホールディングス（以下「甲」という。）及び株式会社 MES ファシリティーズ（以下「乙」という。）は、2021 年 12 月 23 日（以下「本契約締結日」という。）付けで、以下のとおり合意し、吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

本契約に定めるところに従い、甲は、吸収分割の方法により、甲の自動車教習所運営事業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する（以下「本吸収分割」という。）。

第 2 条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲（吸収分割会社）

商号：株式会社三井 E&S ホールディングス

住所：東京都中央区築地五丁目 6 番 4 号

(2) 乙（吸収分割承継会社）

商号：株式会社 MES ファシリティーズ

住所：千葉縣市原市八幡海岸通 1 番地

第 3 条（承継する権利義務に関する事項）

1. 本吸収分割に際し、乙が甲から承継する権利義務は、三井造船株式会社及び昭和飛行機工業株式会社の間の 1998 年 3 月 26 日付け土地・建物等賃貸借契約書（その後の変更及び承継を含む。）に関する一切の契約上の地位及びこれらに基づいて発生した一切の権利義務とする。なお、権利義務の承継につき関係官庁その他の関係者の許認可又は承諾等を要する場合、当該許認可又は承諾等の取得を条件として、当該権利義務を本吸収分割に際して承継する。
2. 前項の規定による債務の承継は、全て免責的債務引受けの方法によるものとし、効力発生日（以下に定義する。）後に、甲がやむを得ない事由（法令に基づくものを含むが、それに限られない。）により乙のために債務を負う場合、乙は甲に対して、当該債務の額及び当該債務負担に伴い甲が負担することとなった費用の額を速やかに補償する。
3. 甲及び乙は、承継する権利義務のうちその承継又は対抗要件具備のために登記、登録、通知、承諾その他の手続を必要とするものにつき、相互に協力してこれを行うものとし、かかる手続の履行に要する公租公課及び費用は、乙の負担とする。

第4条（本吸収分割に際して交付する株式その他の金銭等に関する事項）

乙は、本吸収分割に際して、甲に対して対価の割当てをしない。

本契
上、甲

第5条（効力発生日等）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2022年4月1日とする。但し、本吸収分割に係る手続の進行に応じ、必要あるときは、甲及び乙は、協議の上、これを変更することができる。

2021年

第6条（乙の資本金等の額）

本吸収分割により増加する乙の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は次のとおりとする。但し、効力発生日までの間における事情の変更により、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

- | | |
|-----------|----|
| (1) 資本金 | 0円 |
| (2) 資本準備金 | 0円 |
| (3) 利益準備金 | 0円 |

第7条（会社財産についての善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまでの間、善良な管理者の注意をもってそれぞれの業務を遂行するとともに財産の管理及び運営を行い、本事業に係る財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行う。

第8条（競業避止義務）

甲は、効力発生日後も、別途合意する場合を除き、乙に対し、本事業に関して競業避止義務を負わない。

第9条（本吸収分割の条件の変更又は解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、乙又は甲の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、本契約の目的の達成が著しく困難となった場合その他本契約の内容を変更又は解除する必要が生じた場合には、甲及び乙は協議の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

本契約成立の証として、甲及び乙は、本書 1 通を作成し、それぞれ署名又は記名押印の上、甲が原本を、乙が原本の写しを保有する。

2021 年 12 月 23 日

4 月 1
及び乙

甲： 東京都中央区築地五丁目 6 番 4 号
株式会社三井 E&S ホールディングス
代表取締役社長 岡 良一



とおり
議し合

乙： 千葉縣市原市八幡海岸通 1 番地
株式会社 MES ファシリティーズ
代表取締役社長 竹下 哲哉



注意を
に係る
らかじ

競業避

又は経営
が生じ又
も本契約
及収分割

に従い、



第 1 1 8 期

計 算 書 類

計算書類の附属明細書

2020 年 4 月 1 日 から

2021 年 3 月 31 日 まで

株式会社三井E&Sホールディングス

計算書類

▶ 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
〔資産の部〕	334,777
流動資産	128,402
現金及び預金	48,030
受取手形	1,150
売掛金	1,190
原材料及び貯蔵品	5
前渡金	271
前払費用	5
短期貸付金	72,910
その他	5,223
貸倒引当金	△385
固定資産	206,374
有形固定資産	80,809
建物	9,823
構築物	3,504
機械及び装置	1,304
船舶	0
車両運搬具	0
工具器具備品	268
土地	65,156
リース資産	647
建設仮勘定	104
無形固定資産	466
特許権	6
ソフトウェア	401
その他	58
投資その他の資産	125,098
投資有価証券	2,198
関係会社株式	113,790
出資金	0
関係会社出資金	6,705
関係会社長期貸付金	250
破産更生債権等	52
長期前払費用	7
前払年金費用	186
その他	1,970
貸倒引当金	△63
資産合計	334,777

(単位：百万円)

科 目	金 額
〔負債の部〕	301,648
流動負債	115,397
支払手形	115
買掛金	362
短期借入金	67,841
1年内返済予定の長期借入金	11,954
1年内償還予定の社債	15,000
リース債務	141
未払金	5,719
未払費用	573
未払法人税等	435
前受金	191
預り金	12,960
賞与引当金	71
受注工事損失引当金	31
固定負債	186,251
社債	20,000
長期借入金	25,778
リース債務	571
関係会社事業損失引当金	124,618
特別環境保全費用引当金	829
繰延税金負債	104
再評価に係る繰延税金負債	12,244
資産除去債務	1,709
その他	394
〔純資産の部〕	33,128
株主資本	5,150
資本金	44,384
資本剰余金	18,154
資本準備金	18,154
利益剰余金	△52,692
その他利益剰余金	△52,692
固定資産圧縮積立金	422
繰越利益剰余金	△53,114
自己株式	△4,696
評価・換算差額等	27,825
その他有価証券評価差額金	216
土地再評価差額金	27,609
新株予約権	151
負債及び純資産合計	334,777

▶ 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
グループ運営収入	10,007	
関係会社受取配当金	10,547	
その他の営業収益	2,410	22,964
営業費用		11,328
営業利益		11,636
営業外収益		
受取利息	1,433	
受取配当金	68	
その他	213	1,715
営業外費用		
支払利息	1,390	
社債利息	258	
支払手数料	2,983	
その他	324	4,957
経常利益		8,394
特別利益		
固定資産処分益	4	
投資有価証券売却益	178	
関係会社株式売却益	3	
関係会社事業損失引当金戻入額	8,163	
関係会社清算益	259	8,609
特別損失		
固定資産処分損	424	
減損損失	810	
関係会社株式評価損	260	1,494
税引前当期純利益		15,509
法人税、住民税及び事業税	3,129	
法人税等調整額	△3,870	△741
当期純利益		16,250

■計算書類

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合		
			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	44,384	18,154	442	△79,712	△79,269	△4,726	△21,456
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益				16,250	16,250		16,250
固定資産圧縮積立金の取崩			△20	20	—		—
自 己 株 式 の 取 得						△2	△2
自 己 株 式 の 処 分				△8	△8	32	24
土地再評価差額金の取崩				10,334	10,334		10,334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△20	26,598	26,577	30	26,607
当 期 末 残 高	44,384	18,154	422	△53,114	△52,692	△4,696	5,150

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	93	△69	37,944	37,967	175	16,686
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益						16,250
固定資産圧縮積立金の取崩						—
自 己 株 式 の 取 得						△2
自 己 株 式 の 処 分						24
土地再評価差額金の取崩						10,334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	123	69	△10,334	△10,141	△24	△10,166
当 期 変 動 額 合 計	123	69	△10,334	△10,141	△24	16,441
当 期 末 残 高	216	—	27,609	27,825	151	33,128

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- i 子会社株式及び関連会社株式
- ii その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法で評価しております。

期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)で評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

(リース資産を除く)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 受注工事損失引当金

受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当事業年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生時に一括処理しております。

なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。このため退職給付引当金の残高はありません。

⑤ 関係会社事業損失引当金	関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態並びに将来の回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。										
⑥ 特別環境保全費用引当金	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられておりますPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。										
(4) 収益及び費用の計上基準											
完成工事高及び完成工事原価											
	当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。										
(5) 重要なヘッジ会計の方法											
① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。										
② ヘッジ手段とヘッジ対象	<table> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> <tr> <td>為替予約</td><td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td></tr> <tr> <td>通貨スワップ</td><td>外貨建金銭債権債務</td></tr> <tr> <td>金利スワップ</td><td>借入金及び社債に係る利息</td></tr> <tr> <td>金利通貨スワップ</td><td>外貨建借入金及び利息</td></tr> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建金銭債権債務	金利スワップ	借入金及び社債に係る利息	金利通貨スワップ	外貨建借入金及び利息
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引										
通貨スワップ	外貨建金銭債権債務										
金利スワップ	借入金及び社債に係る利息										
金利通貨スワップ	外貨建借入金及び利息										
③ ヘッジ方針	当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。										
④ ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。 なお、特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金利通貨スワップ及び振当処理によっている為替予約については、ヘッジの有効性評価を省略しております。										
⑤ リスク管理方針	金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。										

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ① 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |
| ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 | 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。 |

2. 表示方法の変更に係る注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社事業損失引当金の見積り

当社では、1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(3) 引当金の計上基準⑤関係会社事業損失引当金に記載の通り、関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態並びに将来の回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。

当事業年度末に計上している関係会社事業損失引当金の総額124,618百万円のうち、主なものは、主要な関係会社である株式会社三井E&Sエンジニアリングに対する関係会社事業損失引当金120,836百万円です。

株式会社三井E&Sエンジニアリングは、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事における大幅な損失計上により、121,147百万円の債務超過の状況にあります。当社では関係会社の債務超過額から関係会社に対して有する債権に係る貸倒引当金及び債務保証損失引当金を控除して、関係会社事業損失引当金を見積計上しております。見積りの基礎となる株式会社三井E&Sエンジニアリングの財政状態にはインドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事における工事原価総額の見積りが重要な影響を及ぼします。

当該工事における工事原価総額の見積りは、工事契約の完工に必要なすべての作業内容を特定し、その見積原価を実行予算に含めて算出しております。工事の進捗状況から現状の工事原価総額を上限に完工出来るものと予測しておりますが、工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる場合には、工事原価総額が多額であることから、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 66,893百万円

(2) 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

㈱三井E&Sエンジニアリング	21,973百万円
三井E&S造船㈱	18,263百万円
Burmaister & Wain Scandinavian Contractor A/S	10,814百万円
㈱三井E&Sマシナリー	4,314百万円
別海バイオガス発電㈱	530百万円
その他	57百万円
計	55,953百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	76,067百万円
関係会社に対する長期金銭債権	250百万円
関係会社に対する短期金銭債務	18,401百万円
関係会社に対する長期金銭債務	0百万円

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)
第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における

時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 30,711百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高

関係会社に対する売上高	20,554百万円
関係会社からの仕入高	3,868百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	1,488百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,259	6	15	2,250

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 6千株

減少数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴う減少 14千株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 百万円)

繰延税金資産

関係会社事業損失引当金 38,133

関係会社株式（会社分割に伴う承継会社株式） 8,258

繰越欠損金 6,877

減損損失 4,013

資産除去債務に係る減価償却費・利息費用 608

退職給付信託 287

退職給付引当金 215

関係会社株式評価損 154

その他 995

繰延税金資産小計 59,544

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △6,877

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △52,217

評価性引当額小計 △59,094

繰延税金資産合計 450

繰延税金負債

前払年金費用 △272

固定資産圧縮積立金 △186

その他有価証券評価差額金 △95

繰延税金負債合計 △554

繰延税金負債純額 △104

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会 社 の 称	住 所	資 本 金 又 出 資 (百万円)	事 業 の 容 容 内 又 は 職 業	議決権等の 所有割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
						役 員 の 等	事 業 上 係				
子会社	株式会社E&Sエンジニアリング	千葉県千葉市	100	エンジニアリング事業	直接 100.0	4名兼任	管理業務の受託 債務保証	資金の貸付 (注) 2 (2) 債務保証 (注) 2 (3)	59,000 21,973	短期貸付金 —	59,000 —
子会社	三井E&S造船株式会社	東京都中央区	100	造船業	直接 100.0	3名兼任	管理業務の受託 債務保証	業務受託料 (注) 2 (1) 資金の貸付 (注) 2 (2) 債務保証 (注) 2 (3)	4,129 11,011 18,263	売掛金 短期貸付金 —	333 3,011 —
子会社	株式会社E&Sマシナリー	東京都中央区	2,020	船舶機関、産業機械等の設計、製造等	直接 100.0	3名兼任	管理業務の受託 債務保証	業務受託料 (注) 2 (1) 及び配当金の受取 資金の貸付 (注) 2 (2) 債務保証 (注) 2 (3)	10,927 12,323 4,314	売掛金 短期貸付金 —	415 2,323 —
子会社	MES Shipping株式会社	東京都中央区	470	船舶の所有・リース等	間接 100.0	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2 (2)	4,150	短期貸付金	6,500
子会社	株式会社E&Sビジネスサービス	東京都中央区	100	シェアードサービス業	直接 100.0	1名兼任	管理業務の委託	業務委託料 (注) 2 (1)	1,177	未払費用	126
子会社	Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S	デンマーク	170 百万DKK	陸上用ディーゼル発電プラントの建設等	間接 100.0	なし	債務保証	債務保証 (注) 2 (3)	10,814	—	—
子会社	MESCO DENMARK A/S	デンマーク	61 百万DKK	株式の保有	直接 100.0	なし	関係会社株式の保有	増資の引受 (注) 2 (4)	3,400	—	—

(注) 1 上記の取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高のうち売掛金には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 主にグループ内のコーポレート業務を委託または受託しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- (3) 債務保証は、契約履行保証等に対して行っております。
- (4) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 407円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 201円00銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の株式の一部譲渡について)

当社は、連結子会社である三井E&S造船株式会社（以下、「MES-S」）の艦艇事業を除いた商船事業及び一部の子会社を有するMES-Sの株式の一部の譲渡について、2021年4月23日付で常石造船株式会社と株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表 重要な後発事象に関する注記（連結子会社の株式の一部譲渡について）」をご参照ください。

11. その他の注記

(1) 企業結合等に関する注記

「連結注記表 その他の注記 企業結合等に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 追加情報

(連結子会社の事業譲渡について)

当社は、連結子会社である三井E&S造船株式会社の艦艇事業等（以下、対象事業）の譲渡について、2021年3月29日付で、対象事業を吸収分割（以下、本会社分割）により当社が新たに設立する株式会社（以下、新会社）に承継したうえで、本会社分割の効力発生日付で、新会社の株式の全てを三菱重工業株式会社に譲渡することを決議いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表 その他の注記 追加情報（連結子会社の事業譲渡について）」をご参照ください。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の広がり、経済や企業活動に広範な影響を与えており、当社グループにおいても、製品引渡しの延期や受注機会の減少及び工事の遅れ等影響が出ております。今後は徐々に人の行き来が緩和され、経済活動が正常化していくものと想定しておりますが、回復の時期を見通すことは困難です。

このような状況を踏まえ、本感染症の影響が2021年度末まで続く可能性があるものと仮定して、会計上の見積りを行っております。本感染症の影響が悪化・長期化する場合、顧客の投資意欲減退、需要の減少につながり、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

第118期 計算書類の附属明細書

株式会社三井E&Sホールディングス

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位 百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,089	434	27 (9)	673	9,823	46,979
	構築物	3,171	1,313	802 (800)	177	3,504	9,206
	機械及び装置	1,097	383	0	176	1,304	8,143
	船舶	0	-	-	-	0	1
	車両運搬具	0	0	0	0	0	23
	工具器具備品	325	80	42	94	268	1,917
	土地	81,121	-	15,964	-	65,156	-
	リース資産	665	113	1 (0)	129	647	620
	建設仮勘定	349	865	1,110	-	104	-
	計	96,821	3,191	17,950 (810)	1,252	80,809	66,893
無形固定資産	特許権	7	-	-	1	6	-
	ソフトウェア	582	44	23	202	401	-
	その他	59	-	-	0	58	-
	計	650	44	23	204	466	-

(注) 1. 「土地」の「当期減少額」の主な内容は、千葉工場用地の売却によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 引当金の明細

(単位 百万円)

区 分	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
貸 倒 引 当 金	452	449	452	449
賞 与 引 当 金	80	71	80	71
受 注 工 事 損 失 引 当 金	0	31	0	31
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	132,730	124,618	132,730	124,618
特 別 環 境 保 全 費 用 引 当 金	900	-	70	829

3. 営業費用の明細

(単位 百万円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬 及 び 給 料 諸 手 当	1,732	
減 価 償 却 費	1,444	
賃 借 料	2,248	
旅 費 交 通 費	21	
交 際 費	8	
保 険 料	85	
租 税 公 課	1,144	
事 業 税	215	
修 繕 費	245	
電 算 機 使 用 料	673	
貸 倒 損 失	3	
請 負 費	2,031	
そ の 他	1,474	
当 期 損 益 計 算 書 計 上 額	11,328	

第118期

事業報告の附属明細書

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

株式会社三井E&Sホールディングス

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いているものの、持ち直しの傾向にあります。米国では、個人消費や設備投資の増加等により景気回復が続いております。欧州では、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により経済活動が抑制され、景気の回復は弱い動きとなっております。中国では、経済活動正常化に向けた経済対策や世界的な情報通信機器需要の拡大に伴う輸出及び設備投資等が増加し、景気は回復傾向にあります。国内経済においては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、2020年5月の緊急事態宣言の解除後は、経済活動レベルの段階的な引き上げにより、徐々に持ち直しの動きが見られたものの、感染再拡大が深刻化しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、エンジニアリング事業の海外EPC（設計・調達・建設）プロジェクトにおいて、大規模な損失が連続して発生したため、財務基盤が著しく毀損し、自己資本の回復と資金の確保が急務となりましたが、2019年5月に「三井E&Sグループ 事業再生計画（事業再生計画）」を策定し、2019年11月に計画の一部見直しを行い、「資産及び事業の売却案件の追加と実行の加速」、「事業構造の改革及び、協働事業に関する他社との協業の促進」等の各施策を進めた結果、資金の確保に関しては、一定の目途が付けられる状況に至りました。

事業再生計画の各施策は順次実施しており、2020年10月1日付で「株式会社三井E&S鉄構エンジニアリング（同日付で三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社に商号変更）の一部株式譲渡」及び2021年4月1日付で「三井E&S環境エンジニアリング株式会社（同日付でJFE環境テクノロジー株式会社に商号変更）の株式譲渡」を完了しております。

また、2021年3月29日付で「三井E&S造船株式会社の艦艇事業等の譲渡」の最終契約及び、2021年4月23日付で「三井E&S造船株式会社の商船事業の一部株式譲渡」の最終契約の締結を完了しており、事業再生計画は着実に進展していると認識しております。

さらに、当社グループは、2020年8月に「2020年度中期経営計画（20中計）」（2020年4月から2023年3月までの経営計画）を策定し、「財務体質の改善」、「事業領域の集中と協業」、「経営基盤の強化」を基本方針とした戦略に着手しております。事業の集中と協業を明確にし、アライアンスによる市場創出を進め、「全ての機械にデジタル価値を付加する企業」を目指してまいります。

事業再生計画における各施策の完遂と、20中計に示す戦略を実行・加速することで、この難局を乗り越え、グループの企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

当期の連結受注高は、連結子会社の三井海洋開発株式会社が大型FPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）プロジェクトを受注しましたが、前期と比べて4,202億円減少の5,767億円となりました。

売上高は、海洋開発部門における新型コロナウイルス感染症の影響に伴うFPSO建造工事の進捗遅れ等により、前期と比べて1,226億円減少の6,638億円となりました。営業損失は、エンジニアリング部門でインドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事における大幅な損失を前期に引き当てたことによる改善がみられた一方で、海洋開発部門において新型コロナウイルス感染症の影響による建造費用増加により、122億円（前期は621億円の営業損失）となりました。経常損失は、営業損失の計上及び持分法投資利益が増加したことなどにより、82億円（前期は605億円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、非支配株主に帰属する当期純損失の計上により、1億円（前期は862億円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

報告セグメントの状況は次のとおりです。なお、事業再生計画に伴う所管変更により、当期より社会インフラ事業を機械セグメントからその他セグメントへ変更しております。前期との比較は変更後の区分に基づいて記載しております。

【船舶部門】

連結の受注高は、練習船やばら積み貨物運搬船などを受注しましたが、前期と比べて112億円減少の575億円となりました。売上高は、建造船工事の減少などにより、前期と比べて227億円減少の924億円となり、営業損失は、不採算工事の減少などにより、前期と比べて8億円改善の20億円となりました。

【海洋開発部門】

連結の受注高は、FPSO建造プロジェクトなどを受注しましたが、前期と比べて3,153億円減少の3,208億円となりました。売上高は、FPSO建造工事が進捗したものの、前期と比べて229億円減少の3,099億円となり、営業損失は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を織り込んだことなどにより、前期と比べて169億円悪化の218億円となりました。

【機械部門】

連結の受注高は、新造船市況の低迷に伴う船用ディーゼル機関の減少及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う投資先送りによるコンテナクレーン、産業機械などの減少により、前期と比べて490億円減少の1,253億円となりました。売上高は、造船所での生産調整の影響を受けて船用ディーゼル機関の引渡しが先送りになっていることなどにより、前期と比べて132億円減少の1,590億円となり、営業利益は、売上高の減少などにより前期と比べて21億円減少の98億円となりました。

【エンジニアリング部門】

連結の受注高は、前期に化学プラント事業の子会社を譲渡した影響などにより、前期と比べて255億円減少の227億円となりました。売上高は、新規受注を控えた影響に加え連結子会社の減少により前期と比べて312億円減少の384億円となり、営業利益は、前期に多額の受注工事損失引当金を計上したことにより717億円改善の3億円となりました。

【その他部門】

連結の受注高は、不動産賃貸管理業の子会社売却等により、前期と比べて191億円減少の503億円に、売上高は、前期と比べて325億円減少の640億円となり、営業利益は、前期と比べて38億円減少の15億円となりました。

【主要な事業内容】（2021年3月31日現在）

次に掲げる製品、部品及びこれに関連する設備の設計、製造、エンジニアリング、建設・据付、販売並びに修理・保守保全に関する事業及び各種サービス業

区 分	主 要 営 業 品 目
船舶	船舶、艦艇、高速旅客船、海洋構造物、水中機器、鉄鋼構造物
海洋開発	浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備
機械	船用・陸用ディーゼル機関、船用機器、ガスエンジン、蒸気タービン、送風機、圧縮機、ガスタービン、コージェネレーション設備、プロセス機器、コンテナクレーン、産業用クレーン、コンテナターミナルマネジメントシステム、遠隔操作マニピュレータ、地中埋設物・建築物探査レーダ、誘導加熱装置
エンジニアリング	再生可能エネルギー発電プラント、発電事業、海外土木・建築工事全般、ごみ処理プラント、水処理プラント、資源リサイクルプラント、PCB廃棄物処理施設
その他	陸上用ディーゼル発電プラント、情報・通信関連機器、システム開発

【企業集団のセグメント別情報】

(単位 百万円)

区 分	受注高	売上高	受注残高
船 舶	57,496	92,394	62,734
海 洋 開 発	320,810	309,949	1,237,132
機 械	125,319	159,048	93,482
エンジニアリング	22,703	38,426	57,089
そ の 他	50,339	64,015	108,762
計	576,668	663,834	1,559,202

(2) 設備投資の状況

当社グループの設備投資額は127億円であり、その主な内容は、子会社における船用ディーゼル機関の環境規制に対応する設備の拡張工事、次世代FPSO用新造船体設計費用などであります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、短期借入金505億円、長期借入金13億円などの調達を行い、短期借入金及び長期借入金の約定弁済、社債の償還、運転資金等に充当しております。

(4) 主要な借入先の状況

①当社の主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	40,380 百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	25,465
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,044

②三井海洋開発株式会社の主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,744 百万円
株 式 会 社 中 国 銀 行	2,070
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,087

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 115 期 (2017年度)	第 116 期 (2018年度)	第 117 期 (2019年度)	第 118 期 (2020年度)
受 注 高 (百 万 円)	1,160,662	710,127	996,848	576,668
売 上 高 (百 万 円)	703,216	656,504	786,477	663,834
営 業 損 失 (△) (百 万 円)	△5,224	△59,703	△62,079	△12,243
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百 万 円)	3,061	△50,502	△60,457	△8,223
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純 損 失 (△) (百 万 円)	△10,137	△69,599	△86,210	134
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△125.42	△861.09	△1,066.47	1.67
総 資 産 (百 万 円)	1,029,222	999,100	840,380	766,449
純 資 産 (百 万 円)	356,837	280,239	105,355	95,901
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	2,958.83	1,973.91	796.36	834.99

(6) 対処すべき課題

当社グループは、エンジニアリング事業の海外大型EPCプロジェクトの損失により、財務基盤が大きく毀損したことから、この回復を急務としております。また、造船事業やエンジニアリング事業など既存事業の収益も低迷しており、不採算事業からの撤退や新たな収益の柱となる成長事業の育成が必要と考えております。このような状況のもと、当社グループは、ステークホルダーの皆様の信頼回復に向け「三井E&Sグループ 事業再生計画」に加え、「2020年度中期経営計画（20中計）」を策定し、財務基盤の回復及び収益体質の強化を目指し、総力を挙げて取り組んでまいります。

(財務体質及び収益体質の強化)

事業、資産の売却を実行した結果、毀損した自己資本の回復、資金の確保に関しては、一定の目途が付けられる状況に至りました。既に、「財務体質の改善」、「事業領域の集中と協業」、「経営基盤の強化」を基本方針とした戦略に着手しており、事業規模及び人員規模をスリム化し、収益体質の強化を通じて財務体質のさらなる改善に努めます。

(事業構造の変革)

「20中計」では、「全ての機械にデジタル価値を付加する企業」を目指す姿とし、機械・システム及び海洋開発の事業領域へ集中する一方、他の事業は協業による市場創出等を進めます。具体的な施策は 次のとおりです。

i. 機械事業、海洋開発事業の強化

グループ内の事業再編に伴う人員再配置と並行し、研究開発部門、アフターサービス部門については、人材リソースの強化を進めております。今後は船用推進システム全般への拡張、LSS事業（製品ライフサイクル対応型事業及び顧客問題解決型事業）の強化、海外への事業展開による収益力強化を進めております。

ii. 造船事業、社会インフラ事業の再編

造船事業については、千葉工場における商船新造事業からは撤退、艦艇事業は事業譲渡のための株式譲渡契約を締結、商船事業は資本提携に向けた株式譲渡契約を締結しております。商船を対象としたエンジニアリングと委託建造事業にポートフォリオを変革していきます。

また、社会インフラ事業は、橋梁等建設事業の一部株式の譲渡を完了しております。

iii. エンジニアリング事業の再編

社長直下にエンジニアリング事業管理室を設立し、エンジニアリング事業のガバナンス体制の再構築を進め、既受注の発電土木プロジェクトの遂行と収益改善を進めています。また、化学プラント事業、及び環境関連事業は事業譲渡のための株式譲渡を完了し、エンジニアリング事業の整理とそれらの事業に関連する人員の再配置を進めております。

(7) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
三井E&S造船株式会社	100 百万円	100.0 %	船舶、艦艇、エアクッション艇、及び関連機器・装置などの設計、製作、建造、エンジニアリング、修理・保守業務、建設・据付など
株式会社三井E&Sマシナリー	2,020 百万円	100.0	船用ディーゼル機関、各種産業機械、運搬機、インフラ設備の製作、据付、アフターサービスなど
株式会社三井E&Sエンジニアリング	100 百万円	100.0	プラントなどの設計、調達、エンジニアリング、建設・据付、修理・保守業務など
三井海洋開発株式会社	30,122 百万円	50.1	F P S Oの設計、建造、リース、操業及び保守点検
株式会社加地テック	1,440 百万円	51.3	ガスコンプレッサ、空気コンプレッサ、関連周辺機器などの製造販売
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S	170 百万DKK	100.0	陸上用ディーゼル発電プラントの建設、操業及び保守点検
三井E&Sシステム技研株式会社	720 百万円	100.0	システムの開発、販売

(注) 1. DKK…デンマーククローネ

2. 当社の100%子会社であるMesco Denmark A/Sが、持株会社としてBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sの議決権を100%保有しております。
3. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む計82社であり、持分法適用関連会社は49社であります。
4. 議決権比率は小数第2位以下を切捨てて表示しております。

(8) 主要拠点等(2021年3月31日現在)

①当社

会 社 名	住 所
株式会社三井E&Sホールディングス	東京都中央区

②子会社

会 社 名	住 所
三井E&S造船株式会社	(本社) 東京都中央区 (工場) 岡山県玉野市、千葉県市原市
株式会社三井E&Sマシナリー	(本社) 東京都中央区 (工場) 岡山県玉野市、大分県大分市
株式会社三井E&Sエンジニアリング	(本社) 千葉県千葉市
三井海洋開発株式会社	(本社) 東京都中央区
株式会社加地テック	(本社) 大阪府堺市
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S	(本社) デンマーク国
三井E&Sシステム技研株式会社	(本社) 千葉県千葉市

(9) 従業員の状況(2021年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

部 門	従業員数
船 舶	2,054 名
海 洋 開 発	4,781
機 械	2,955
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	1,123
そ の 他	1,752
全 社 (共 通)	38
合 計	12,703

(注) 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

②当社の従業員数

従業員数	前年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
38名	93名減少	45.2歳	19.7年

(注) 1. 従業員数には、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

2. 従業員数が前事業年度末に比べて93名減少しておりますが、その主な要因は岡山県玉野市にて当社が運営していた旧玉野三井病院と旧玉野市立玉野市民病院との経営統合に伴い、病院職員が新たに設立された法人へ転籍したことによるものです。

(10) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

- イ. 当社100%出資の子会社である株式会社三井E&Sエンジニアリングは、同社が保有していた同社子会社の市原グリーン電力株式会社の株式（発行済株式総数の70.2%）について、2020年4月23日付で、株式会社タケエイと株式譲渡契約を締結し、2020年4月30日付で、同社に譲渡しました。
また、株式会社三井E&Sエンジニアリングは、同社が保有していた同社子会社の三井E&S環境エンジニアリング株式会社の全株式について、2020年12月3日付で、JFEエンジニアリング株式会社と株式譲渡契約を締結し、2021年4月1日付で、同社に譲渡しました。
- ロ. 当社は、2020年6月12日付で、三菱重工業株式会社と、当社100%出資の子会社である三井E&S造船株式会社の艦艇事業等の譲渡に向けた協議を開始することに関する基本合意書を締結しました。また、当社は、2021年3月29日付で、三井E&S造船株式会社の艦艇事業等を吸収分割により当社が新たに設立する株式会社に承継した上で、当該会社分割の効力発生日付で、新会社の株式の全てを三菱重工業株式会社に譲渡することを決議しました。当該会社分割の効力発生日及び当該株式譲渡の実行日は、2021年10月1日を予定しております。
- ハ. 当社は、2020年7月31日付で、常石造船株式会社と、三井E&S造船株式会社（艦艇事業等を除く）の株式の一部譲渡に向けた協議を開始することに関する基本合意書を締結しました。その後、当社は、2021年4月23日付で、常石造船株式会社と、当社が保有する三井E&S造船株式会社の株式の49%を2021年10月1日付で同社に譲渡する旨を定めた株式譲渡契約を締結しております。
- ニ. 当社は、保有していた株式会社三井E&S鉄構エンジニアリングの株式の70%について、2020年8月6日付で、三井住友建設株式会社と株式譲渡契約を締結し、2020年10月1日付で、同社に譲渡しました。
- ホ. 当社は、2021年2月1日付で、吸収分割の方法により、株式会社三井E&Sエンジニアリングが所有するDASH Engineering Philippines, Inc. 株式を承継しました。

2. 会社の株式に関する事項

①発行可能株式総数		150,000,000株
②発行済株式の総数	普通株式	83,098,717株
	(資本金の額)	44,384,954,321円)
③株主数		53,625名
④大株主(上位10名)		

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,437	7.96
今治造船株式会社	2,900	3.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,722	3.36
三井物産株式会社	2,550	3.15
株式会社百十四銀行	2,498	3.09
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	2,331	2.88
CITIBANK HONG KONG PBG CLIENTS H.K.	2,100	2.59
大樹生命保険株式会社	1,600	1.97
株式会社三井住友銀行	1,364	1.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	1,186	1.46

(注) 1. 当社は、2,250,644株の自己株式を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に当社が所有していない株式400株を含んでおります。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)の保有する当社株式は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使価額	権利行使期間	新株予約権の保有状況
第2回 新株予約権 (2014年7月31日)	18個	普通株式 1,800株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権 1個当たり 191,000円 (1株当たり 1,910円)	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	2014年8月23日 ～2044年8月22日	取締役 (社外取締役を除く)2名 12個 監査役1名 6個
第3回 新株予約権 (2015年7月31日)	27個	普通株式 2,700株 (新株予約権1個につき100株)	新株予約権 1個当たり 169,000円 (1株当たり 1,690円)	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	2015年8月22日 ～2045年8月21日	取締役 (社外取締役を除く)2名 18個 監査役1名 9個

(注) 1. 取締役及び監査役が保有している新株予約権は、新株予約権発行時に執行役員又は理事の地位にあったときに付与されたものです。

2. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式10株を1株にする株式併合を実施したことにより「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使価額」は調整されております。

4. 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	担 当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	(CEO、エンジニアリング事業管理室及び監査部担当)	岡 良 一	—
代表取締役副社長	(社長補佐、CFO、財務経理部及びIR室担当)	松 原 圭 吾	—
取締役	(CCO、人事総務部及び法務部担当)	田 口 昭 一	(株)三井E&Sビジネスサービス代表取締役社長
取締役	(CISO、経営企画部担当)	松 村 竹 実	—
取締役		田 中 稔 一	三井化学(株)名誉顧問
取締役		芳 賀 義 雄	日本製紙(株)特別顧問
常勤監査役		塩 見 裕 一	—
常勤監査役		樋 口 浩 毅	—
監 査 役		田 中 浩 一	AIGジャパン・ホールディングス(株)社外取締役 (株)ホンダトレーディング社外監査役
監 査 役		上 野 誠 一	—

- (注) 1. CEO：最高経営責任者（Chief Executive Officer）
2. CFO：財務統括責任者（Chief Financial Officer）
3. CCO：コンプライアンスに関する統括責任者（Chief Compliance Officer）
4. CISO：情報セキュリティ統括責任者（Chief Information Security Officer）
5. 取締役田中稔一及び取締役芳賀義雄は、社外取締役であります。
6. 監査役田中浩一及び監査役上野誠一は、社外監査役であります。
7. 当社は、取締役田中稔一及び取締役芳賀義雄並びに監査役田中浩一及び監査役上野誠一を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当事業年度中における取締役の重要な兼職の異動は次のとおりです。

氏 名	兼 職 先 の 名 称	兼 職 の 内 容	摘 要
田 口 昭 一	三井海洋開発(株)	取 締 役	2021年3月23日退任

9. 監査役塩見裕一は、当社にて、長年、財務・経理業務に携わり財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 監査役田中浩一は、三井物産株式会社にて、長年、財務・経理業務に携わり財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 取締役田中稔一及び取締役芳賀義雄並びに監査役田中浩一及び監査役上野誠一は、各々当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

②取締役及び監査役の報酬等に関する事項

イ. 当社の役員等の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、常勤取締役の報酬は、固定報酬としての月例報酬及び業績連動報酬（株価連動報酬・利益連動報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、月例報酬のみを支払う。

2. 月例報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の月例報酬は、固定報酬とし、役位に応じて他社水準・当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定された基準月俸を毎月支給する。

3. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、以下の2項目とする。

・株価連動報酬

株価を反映した現金報酬とし、基準月俸2ヶ月分の報酬基礎額を在任期間中毎年積み立てる。退任後1年を経過した年に支給を開始し、年1回一定の時期に在任期間と同期間支給する。支給額は、支給年に対応する在任年6月最終営業日の株価により支給年6月最終営業日の株価を除いた値を、対応する在任年の報酬基礎額に乗じた額とする。

・利益連動報酬

業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結投下資本利益率（ROIC）に応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給する。算出根拠となる連結ROICの値は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役に報告する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月例報酬、株価連動報酬、利益連動報酬の割合については、役位によらず一定の構成とする。月例報酬と株価連動報酬の報酬基礎額の合計に対し、利益連動報酬は、その0%から50%の間で変動する。代表取締役社長は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

5. 代表取締役社長への委任

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長岡良一がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の月例報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会の答申を経るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならない。

6. 上記の他報酬等の決定に関する事項

当社の取締役の報酬決定にあたっては、任意の報酬諮問委員会を設置している。同委員会には、独立社外取締役2名、及び代表取締役社長の計3名で構成され、独立社外取締役を委員長としている。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	利益連動報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	91 (19)	91 (19)	— (—)	7名 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	72 (19)	72 (19)	— (—)	6名 (3)
合 計	164	164	—	13名

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役2名（うち社外監査役1名）を含み、無報酬の取締役5名を除いております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2010年6月25日開催の第107回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額630百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を年額90百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は16名、監査役の員数は4名です。
4. 在任中の取締役に対する株価連動報酬については、本事業報告作成時点において支給額が判明しないため、上記の報酬等の額に含めておりません。
なお、株価連動報酬の対象として社外取締役は含まれておりません。
5. 上記のほか、退任された取締役5名に対して、在任時の株価連動報酬額5百万円を支給しております。

ハ. 利益連動報酬に関する事項

利益連動報酬にかかる業績指標は、当社の経営戦略に即した基準である連結投下資本利益率（ROIC）とし、経営効率を高め、また報酬と業績の連動性を高めることを目的としております。また、ROICの実績は△3.2%でありました。

なお、本利益連動報酬の対象となる職務執行期間は2021年7月1日から2022年6月30日までとなります。

③社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
・該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
・監査役田中浩一は、AIGジャパン・ホールディングス株式会社の社外取締役及び株式会社ホンダトレーディングの社外監査役を兼任しております。当社は、AIGジャパン・ホールディングス株式会社及び株式会社ホンダトレーディングとの間には特別な関係はありません。

ハ、当事業年度における主な活動状況

(イ) 社外取締役

氏 名	取締役会 出席状況	取締役会における発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
田中 稔一	21回中21回 (100%)	出席した取締役会においては、大手総合化学会社の経営者としての経験に基づく事業活動及び経営全般に関する豊富な見識を活かし、適宜質問し、意見を述べるなど、当社グループの経営全般についての助言並びに独立した立場からの経営の監視・監督の役割を果たしております。また、任意の報酬諮問委員会委員長及び人事諮問委員会委員を務め、当社取締役の報酬決定や当社役員等の指名のプロセスに対する監視・監督を行っております。
芳賀 義雄	15回中15回 (100%)	出席した取締役会においては、大手製紙会社の経営者としての経験に基づく事業活動及び経営全般に関する豊富な見識を活かし、適宜質問し、意見を述べるなど、当社グループの経営全般についての助言並びに独立した立場からの経営の監視・監督の役割を果たしております。また、任意の報酬諮問委員会委員及び人事諮問委員会委員を務め、当社取締役の報酬決定や当社役員等の指名のプロセスに対する監視・監督を行っております。

(注) 取締役芳賀義雄は、2020年6月25日開催の第117回定時株主総会において選任されており、上記は当該総会後に開催された取締役会（15回開催）について記載しております。

(ロ) 社外監査役

氏 名	出席状況		取締役会及び監査役会における発言状況
	取締役会	監査役会	
田中 浩一	21回中21回 (100%)	15回中15回 (100%)	出席した取締役会及び監査役会においては、主に総合商社の経営者としての経験に基づく事業活動及び経営全般に関する豊富な見識を活かし、適宜質問し、意見を述べております。
上野 誠一	15回中15回 (100%)	11回中11回 (100%)	出席した取締役会及び監査役会においては、主に金融機関の経営者としての経験に基づく事業活動及び経営全般に関する豊富な見識を活かし、適宜質問し、意見を述べております。

(注) 監査役上野誠一は、2020年6月25日開催の第117回定時株主総会において選任されており、上記は当該総会後に開催された取締役会（15回開催）及び監査役会（11回開催）について記載しております。

5. 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	248百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、三井海洋開発株式会社の海外子会社及びBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、会計監査人から提出された監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などについて検証した結果、これらが適切であると判断し会計監査人の報酬等の額について同意しました。

④非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月10日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、それ以降、内部統制システムのさらなる充実を図るため毎年基本方針の見直しを行っております。直近では2021年3月25日開催の取締役会において以下のとおり見直し、決議いたしました。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われることを確保するため、取締役会はコーポレート・ガバナンスを一層強化し、当社及び子会社から成る企業集団としての有効なリスク管理体制、実効性のある内部統制システム及びコンプライアンス体制をより強固にする。
- 2) 取締役会の監督機能を強化するため、独立した立場である社外取締役を選任する。
- 3) 財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性の確保を図る。
- 4) 監査役並びに監査役会が行うリスク管理体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性等に関する監査報告に基づき、問題の早期発見とその是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 各経営会議体の運営に関する社内規程に基づき、各経営会議体の事務局は経営の意思決定及び業務執行に係る記録（電磁的記録を含む）を作成し、これを適切に保存、管理する。
- 2) 取締役及び監査役は、これらをいつでも閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 経営諸活動全般に係るすべてのリスクを網羅的に把握、評価し、優先すべき重要なリスクについて適正な対応がなされているか、経営レベルで継続的に確認、管理するトータルリスクマネジメントを推進する。
- 2) 事業継続や安全・人命確保に重大な影響を与える事態、企業の存続に重大な脅威となる緊急事態など、不測の事態が発生した場合には、代表取締役または対象事案の担当取締役を委員長とする「特別危機管理委員会」において迅速に対応を検討し、損失の拡大を最小限に止める。
- 3) 経営に対する影響が大きい事業運営上のリスク管理については、「全社リスク管理・決裁規準」に基づき、関係部署によるリスクチェックを行う。主要な子会社においては「リスク管理検討会議」を設置し、個社で自主リスクチェックを行い、その結果も踏まえて当社関係部署によるリスクチェックを行う。
- 4) 業務執行部門のリスク管理状況については、独立性及び客観性を持つ内部監査部門の内部監査により有効性の検証、不備是正勧告などを行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定例取締役会並びに必要なに応じて随時開催する臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を適正かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、経営会議等の経営会議体を組織し、それぞれの運営規程に定める機能に応じ経営の重要事項を審議し、意思決定を行う。
- 2) 取締役会で決定された業務分担により、取締役は責任と権限をもって担当部門において効率的に職務執行を行い、その執行状況について3カ月に1回以上、取締役会にて報告を行う。

- 3) 取締役会は、目標の明確な付与、採算確保の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために当社グループの目標値を年度予算として策定させる。その執行状況について3カ月に1回、取締役が経営会議構成メンバー他関係者に報告を行うとともに取締役会構成メンバーに報告を行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンス体制については、「グループコンプライアンス運営規程」に基づき、当社取締役の中より選任されたチーフコンプライアンスオフィサー（以下、CCO）を委員長とする「グループコンプライアンス委員会」を設置し、独占禁止法の遵守を含め監視、啓発活動を推進する。
 - 2) 企業行動規準の遵守については、当社及び子会社の役職員に対する教育、啓発活動を推進し、周知徹底する。
 - 3) 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見のため、コンプライアンス事務局長及び社外弁護士が当社及び当社子会社並びにその取引先の全役職員等から相談や通報を直接受ける「ヘルプライン」（内部通報制度）を設け、公益通報者保護法に準拠した「不正通報・相談制度の運用に関する規程」に基づき、その実効性を確保する。
 - 4) コンプライアンス体制については、内部監査部門の内部監査により有効性を検証し、不備があれば是正する。
 - 5) 財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保することに努め、財務情報他会社情報の開示については、会社情報の情報開示に関する社内規程に基づき適時・適正な開示を行う。
6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 企業集団における「企業理念」、「経営姿勢」及び「行動規準」を定め、これを基礎として各社において必要な体制を整える。
 - 2) 経営管理については、子会社各社へ取締役及び監査役を派遣し監督を行うことに加え、「グループ経営管理規程」他の社内規程に基づく当社による決裁制度及び当社への報告制度を通じて管理、監督を行う。
 - 3) 企業集団における財務報告に係る内部統制については、自己評価によるセルフチェックに加えて、内部監査部門の独立的評価により有効性を検証し、不備があれば是正する。
 - 4) コンプライアンスについては、「グループコンプライアンス運営規程」を子会社の役職員にも適用し、各子会社の内部統制を所管する取締役又は執行役員が当社の「グループコンプライアンス委員会」の指導のもとに、各社の実情に応じたコンプライアンス体制を整備する。
 - 5) 子会社の役職員も「ヘルプライン」の利用対象に含める。
 - 6) 子会社に関する当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクは、「トータルリスクマネジメント」に包含し、企業集団内でリスクが顕在化しないようリスクの一層の低減を図る。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 1) 監査役の職務を補助する組織として業務執行部門から独立した「監査役室」を設置し、常勤の使用人を置く。
 - 2) 監査役室に所属する使用人は監査役の指示により監査役の職務の執行を補助する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役室に所属する常勤の使用人は、取締役の指揮・監督を受けない。
 - 2) 監査役室に所属する常勤の使用人の人事に関しては、監査役と協議し決定する。
9. 監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ① 経営会議体規程に基づき監査役は経営会議等に出席し、事務局は監査役に議事録を提出する。
 - ② 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
 - ③ 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項については、報告事項及び報告要領を監査役会と協議のうえ定め、適時・適切に監査役会に報告する。
 - ④ 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - 2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - ① 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
 - ② 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告すべき事項については、報告事項及び報告要領を監査役会と協議のうえ定め、適時・適切に監査役会に報告する。
 - ③ 監査役は必要に応じて、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができる。
10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 公益通報者保護法に準拠した「不正通報・相談制度の運用に関する規程」に基づき、その実効性を図る。
11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 1) 監査役会が要求した場合は、監査役の職務執行に支障の無い様、適切かつ迅速に費用又は債務の処理を行う。
12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換ほか、意思疎通を図る。
 - 2) 取締役は、監査役が会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を通して、実効的な監査が行えるよう協力する。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づく体制の整備、運用を行い内部統制システムのさらなる充実を図るよう努めております。2020年度の運用状況に関する概要は以下のとおりです。

1. 内部統制システム

イ) 当社ではCEOの指示に従い全社的な「内部統制システム」を構築するために、経営企画部担当役員を委員長とする「トータルリスク・内部統制委員会」を設置しております。2018年度までの課題を踏まえ、同委員会の運営要領を見直しました。その結果、リスク管理に特化した委員会とし、実効性のあるリスク管理の実践に努めております。

2020年度において同委員会を２回開催し、リスク管理体制について議論しております。同委員会での議論の結果に基づき、個別のリスク対応策を実行しました。

一方、従前の「内部統制システム構築の基本方針」に係る関連法令への対応、財務報告に係る内部統制報告制度への対応などについては、同委員会に代わり経営企画部内に設置している内部統制室が、経営会議体及びCEOをはじめとする当社役員に適宜提言や報告を行いました。

2. リスク管理体制

イ) 経営諸活動全般に係るすべてのリスクを網羅的に把握、評価し、優先すべき重要なリスクを期初に選定し、その重要なリスクについて適正な対応がなされているか、経営レベルで継続的に確認、管理するトータルリスクマネジメントを実践しております。

重要なリスクについて経営者により適正な対応がなされているか、「トータルリスク・内部統制委員会」にて定期的にモニタリングを行いました。

ロ) 当社経営に対する影響が大きい事業運営上のリスクについて、「全社リスク管理・決裁規準」に基づき当社関係部署によるリスクチェックを行いました。主要な子会社においては、個社に設置した「リスク管理検討会議」にて個社で自主リスクチェックを行いました。特に当社決裁を要する案件に関しては、個社の自主リスクチェックの結果を踏まえて当社関係部署によるリスクチェックを行い、リスク管理を行いました。

ハ) 業務執行部門のリスク管理状況について、独立性及び客観性を持つ内部監査部門が社内規程に基づき上記２．ロ.の当社のリスクチェック実施状況を確認しました。また、この他にも年間の監査計画に基づきグループ会社について内部監査を実施しました。

ニ) 2020年度において、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、従前から整備していた事業継続計画（BCP）をより具体的な対応マニュアルとして社内規程に纏め、緊急時に直ちに行動が起こせるよう見直しました。

3. コンプライアンス体制

イ) 「グループコンプライアンス運営規程」に基づき2020年度において「グループコンプライアンス委員会」を２回開催し、当社及び子会社のコンプライアンス強化のため、グループ横断的な情報交換及び情報の周知を行いました。独占禁止法の遵守については、「グループコンプライアンス委員会」において、継続的に監視を徹底しております。

- ロ) 「企業行動規準」の遵守について、当社グループ新入社員に対するコンプライアンス研修を実施し、このほか、当社及び子会社の従業員に対するe-ラーニングによるコンプライアンス研修を実施するなど、継続的に当社及び子会社の役職員に対する教育、啓発活動を実施しました。
- ハ) 当社では法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見のため、当社及び子会社並びにその取引先の全役職員などから相談や通報を直接受ける「ヘルプライン」(内部通報制度)を設けており、公益通報者保護法に準拠した「不正通報・相談制度の運用に関する規程」に基づき、通報があった場合は適切に対応しております。

4. グループ管理体制

- イ) 子会社各社へ取締役及び監査役を派遣し監督を行うことに加え、「グループ経営管理規程」に基づく当社による決裁制度及び当社への報告制度を通じて管理、監督を行っております。
- ロ) 子会社に関する当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクは、上記2. イ.の「トータルリスクマネジメント」に包含し、企業集団内でリスクが顕在化しないようリスクの一層の低減を図るよう努めております。

第118期事業報告の附属明細書

他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況

事業報告11ページに記載のとおり。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社三井E&Sホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

武久善栄 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田 真 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

武田 芳明 

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井E&Sホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第118期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き、子会社の本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会が公表する諸基準並びに日本公認会計士協会が公表する諸規則等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸

借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社三井E&Sホールディングス 監査役会

常勤監査役 塩見 裕一 印



常勤監査役 樋口 浩毅 印



監査役 田中 浩一 印



監査役 上野 誠一 印



(注) 監査役田中浩一及び監査役上野誠一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

第61期

事業報告

〔 2020 年 4 月 1 日 か ら 〕
〔 2021 年 3 月 31 日 ま で 〕

株式会社MESファシリティーズ

事業報告

〔 2020年4月1日から
2021年3月31日まで 〕

株式会社ME S ファシリティーズ
代表取締役
社 長 竹下 哲哉

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

受注高は前年同期比4%減の82億35百万円、売上高は前年同期比5.5%減の82億88百万円となりました。

一方、損益面では、営業利益は前年同期比39.9%減の3億55百万円、経常利益は前年同期比36.9%減の3億81百万円となりました。

また、特別利益として固定資産売却益等を計上、特別損失として固定資産処分損等を計上した結果、当期純利益は2億42百万円となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

東日本事業所では、受注高は前年同期比3.6%減の48億63百万円に、売上は前年同期比6.2%減の49億16百万円になりました。

西日本事業部では、受注・売上は前年同期比4.6%減の33億72百万円となりました。

【製品別受注売上状況】

(単位：千円)

事業区分	受注高	売上高	受注残高
東日本事業部	4,862,568	4,915,947	151,192
西日本事業部	3,372,041	3,372,041	0
計	8,234,609	8,287,988	151,192

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は335百万円であり、その主なものは賃貸住宅（アヴニール築港）などであります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第58期 2017年度 (2017.4～2018.3)	第59期 2018年度 (2018.4～2019.3)	第60期 2019年度 (2019.4～2020.3)	第61期 2020年度 (2020.4～2021.3)
受 注 高 (千円)	10,318,481	8,549,189	8,581,873	8,234,609
売 上 高 (千円)	9,888,571	8,720,371	8,773,501	8,287,988
経 常 利 益 (千円)	569,108	370,435	603,510	380,731
当 期 純 利 益 (千円)	475,081	202,484	370,187	241,927
1株当たり当期純利益 (円)	6,415	2,734	4,998	3,267
総 資 産 (千円)	7,238,999	6,608,372	6,910,348	6,958,387
1株当たり純資産 (円)	55,846	51,999	54,209	55,804

(4) 対処すべき課題

当社を取巻く経営環境は、親会社向け内売の減少及び外売における競争激化と賃金上昇による粗利の低下及び地方の力強さを欠く個人消費により厳しくなっております。お客様のニーズを的確に捉え、外的環境変化に対応しつつ、お客様が満足感を持つ商品・サービスを提供することに一層注力して参ります。

東日本事業部の建設業は見積設計能力、工事監理能力を強化することで外売拡大を、不動産では親会社の千葉の遊休社宅を活用したアパート賃貸事業の拡大に取り組んでいます。幕張の複写・印刷事業は、大幅な内売の減少により外売拡大に向けてAR(拡張現実)等の新サービス展開を目指すと共に場所の集約と人員配置見直しによる固定費の削減に取り組めます。

西日本事業部の玉野では、好調ながん保険は拡大方針のもとに、広島県東部地区、島根県東部地区などへ進出を目指しています。不動産は優良不動産物件の仕入れによる収益拡大、自動車教習事業は少子化により拡大は見込み難いものの安定的な利益を上げるべく、玉野教習所は稼働率の向上と入校生の確保による損益改善を、大阪住の江ドライビングスクールは入校生の確保のための営業強化と回転率の改善を行ないます。フーズは食材仕入れコストの低減と外売新規顧客の獲得により利益確保に努力しています。自動車部は好調な自動車販売から車検・整備へ顧客の囲い込みの流れをつくり、また、リース・レンタルの拡大に取り組んでいます。大分は内売の新たなサービス事業の取り組みを目指します。

(5) 親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は(株)三井E&Sホールディングスであり、当社の議決権の100%を保有しています。

当社は、親会社に対して土木建築工事、給与・福利厚生受託、人材派遣、給食、警備業務等を提供する一方、親会社からは一部土地・建物等を借用しております。

(6) 主要な事業内容

事業区分	主要営業品目
東日本事業部	薬局、建設業、給与計算・福利厚生受託、人材派遣等
西日本事業部	教習所、給食業、不動産業、保険代理店業、自動車関連事業等

(7) 事業所及び営業所

本社 千葉県市原市八幡海岸通1番地
事業所・営業所 東京都中央区、千葉県市原市・千葉市、大阪府大阪市、
岡山県玉野市、大分県大分市

(8) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

	男	女	合計・平均	前期比増減
使用人数	158人	122人	280人	0人
平均年齢	44.5歳	41.7歳	43.3歳	
平均勤続年数	14.6年	13.5年	14.1年	

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000株
(2) 発行済株式の総数 74,060株
(3) 資本金の額 100,000,000円
(4) 株主数 1名
(5) 株主

株主名	持株数	出資比率
株式会社三井E&Sホールディングス	74,060株	100%

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中谷 勤	全般統括
取 締 役	成瀬 誠	管理部長兼西日本事業部管理部長 兼ビジネスサービス部長
取 締 役	衣川 互	東日本事業部長兼商事・サービス部長
取 締 役	竹下 哲哉	東日本事業部営業企画部長
取 締 役	安藤 稔	東日本事業部建設部長
取 締 役	田口 昭一	(非常勤) 三井E&Sビジネスサービス社長
監 査 役	渡邊 耕一	(非常勤) 三井E&Sホールディングス経理主管

- (注) 1. 取締役田口昭一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役渡邊耕一は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役渡邊耕一は、24年間三井E & S グループの経理業務を担当しており、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役塩見裕一は、2020年6月26日退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	5人	17,083,200円
(うち社外取締役)	(0人)	(0円)
監 査 役	0人	—
(うち社外監査役)	(0人)	(—)
合 計	5人	17,083,200円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1993年3月30日開催の株主総会において年額60,000,000円以内(但し、使用人分給与を含まない。)と決議されています

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

株式会社ME S ファシリティーズ

代表取締役社長 中谷 勤

科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
資 産 の 部	6,958,387,333	負 債 の 部	2,825,570,625
流 動 資 産	3,784,160,962	流 動 負 債	1,535,428,003
現 金 及 び 預 金	521,686,448	支 払 手 形	48,990,000
親 会 社 預 け 金	2,093,719,480	買 掛 金	613,573,796
受 取 手 形	16,104,595	リ ー ス 債 務	39,520,574
売 掛 金	925,774,239	未 払 金	197,349,302
リ ー ス 投 資 資 産	88,922,423	未 払 費 用	33,802,867
商 品 及 び 製 品	78,943,417	未 払 法 人 税 等	4,069,400
仕 掛 品	744,092	前 受 金	250,844,831
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	8,751,331	預 り 金	113,182,113
前 払 費 用	17,901,535	賞 与 引 当 金	231,413,832
未 収 入 金	10,795,493	保 証 工 事 引 当 金	2,681,288
仮 払 金	21,398,405		
貸 倒 引 当 金	△ 580,496		
固 定 資 産	3,174,226,371	固 定 負 債	1,290,142,622
有形固定資産	2,554,230,786	リ ー ス 債 務	109,494,660
建 物	652,942,267	退 職 給 付 引 当 金	558,571,122
構 築 物	56,898,887	特 別 修 繕 引 当 金	64,107,620
機 械 及 び 装 置	28,704,130	資 産 除 去 債 務	488,439,394
車 両 運 搬 具	55,477,106	預 か り 保 証 金	69,529,826
工 具 器 具 及 び 備 品	47,413,915		
土 地	1,596,145,581		
リ ー ス 資 産	116,023,900		
建 設 仮 勘 定	625,000		
無形固定資産	46,913,696	純 資 産 の 部	4,132,816,708
の れ ん	32,859,009	株 主 資 本	3,999,514,920
ソ フ ト ウ ェ ア	9,544,734	資 本 金	100,000,000
電 話 加 入 権	4,509,953	資 本 剰 余 金	3,040,596,010
		資 本 準 備 金	50,963,192
		そ の 他 資 本 剰 余 金	2,989,632,818
投資その他の資産	573,081,889	利益剰余金	858,918,910
投 資 有 価 証 券	240,073,520	そ の 他 利 益 剰 余 金	858,918,910
出 資 金	752,000	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	13,010,416
預 託 金	2,900,661	繰 越 利 益 剰 余 金	845,908,494
破 産 更 生 債 権 等	1,985,657		
長 期 前 払 費 用	10,499,743		
繰 延 税 金 資 産	250,050,094		
保 証 金 及 び 敷 金	67,905,871		
入 会 金	5,300,000		
貸 倒 引 当 金	△ 6,385,657		
資 産 合 計	6,958,387,333	評 価 ・ 換 算 差 額 等	133,301,788
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	133,301,788
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,958,387,333

損益計算書

[2020年4月1日から
2021年3月31日まで]

株式会社ME S ファシリティーズ

科 目	金 額	
	円	円
売上高		8,287,988,087
売上原価		7,712,249,743
売上総利益		575,738,344
販売費及び一般管理費		220,540,949
営業利益		355,197,395
営業外収益		
受取利息	75,239	
預け金利息	1,896,336	
受取配当金	5,956,455	
貸倒引当金戻入	1,200,000	
雑収益	16,405,852	25,533,882
経常利益		380,731,277
特別利益		
固定資産売却益	2,064,163	
保険金収入	170,000	2,234,163
特別損失		
固定資産除却損	518,793	
固定資産撤去損	2,341,853	
国庫補助金による圧縮損	2,462,999	5,323,645
税引前当期純利益		377,641,795
法人税、住民税及び事業税	115,625,159	
過年度法人税、住民税 及び事業税	13,273,996	
法人税等調整額	6,815,220	135,714,375
当期純利益		241,927,420

株主資本等変動計算書

〔 2020年4月1日から
2021年3月31日まで 〕

株式会社ME S ファシリティーズ

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合 計	その他有価 証券評価差 額	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計				
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
当 期 首 残 高	100,000,000	50,963,192	2,989,632,818	3,040,596,010		13,010,416	774,319,074	787,329,490	3,927,925,500	86,759,908	86,759,908	4,014,685,408
会計方針の変更等による 累 積 的 影 響 額				0				0	0		0	0
会計方針の変更等を反映した 当 期 首 残 高	100,000,000	50,963,192	2,989,632,818	3,040,596,010	0	13,010,416	774,319,074	787,329,490	3,927,925,500	86,759,908	86,759,908	4,014,685,408
当 期 変 動 額												
新 株 の 発 行				0					0		0	0
剰 余 金 の 配 当				0			△ 170,338,000	△ 170,338,000	△ 170,338,000		0	△ 170,338,000
剰余金の配当に伴う 利益剰余金の積立て				0				0	0		0	0
当 期 純 利 益				0			241,927,420	241,927,420	241,927,420		0	241,927,420
そ の 他				0								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				0				0	0	46,541,880	46,541,880	46,541,880
当 期 変 動 額 合 計	0	0	0	0	0	0	71,589,420	71,589,420	71,589,420	46,541,880	46,541,880	118,131,300
当 期 末 残 高	100,000,000	50,963,192	2,989,632,818	3,040,596,010	0	13,010,416	845,908,494	858,918,910	3,999,514,920	133,301,788	133,301,788	4,132,816,708

個別注記表

株式会社MESファシリティーズ

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
決算期末日前1ヵ月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産
 - ① 商品及び製品
個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
最終仕入による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
売価還元法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ② 原材料及び貯蔵品
最終仕入による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ③ 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）により定額法で償却しております。
 - (3) リース資産
 - ① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見積額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 保証工事引当金
土木・建築その他の保証工事費に充てるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により、当期末の完成工事高を基準として計上しております。
なお、戸建住宅については翌事業年度以降5年に亘り引当金を充当しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
 - (5) 特別修繕引当金
定期的な修繕費用の支出に備えるため、将来の修繕費用見積額のうち当期間対応額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高の計上基準

当期末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高及び売上原価に計上しております。但し、転リース取引については、手数料収入を転リース差益として売上高に計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

株式会社三井E&Sホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,231,297,130 円 |
| 2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額
圧縮記帳累計額 | 2,985,999 円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権
親会社に対する金銭債権
短期金銭債権 | 2,180,224,290 円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債務
親会社に対する金銭債務
短期金銭債務 | 74,999,700 円 |

損益計算書に関する注記

- | | |
|--|--------------------------------|
| 1. 関係会社との営業取引高
親会社との取引高
売上高
仕入高 | 542,549,124 円
294,378,436 円 |
| 2. 関係会社との営業取引以外の取引高
親会社との取引高 | 1,896,336 円 |
| 3. 建設業に関わる完成工事高 | 673,660,044 円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	74,060			74,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	122,939,600円	1,660円	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年12月18日 取締役会	普通株式	47,398,400円	640円	2020年9月30日	2020年12月25日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

(単位：円)

退職給付引当金	191,589,894
資産除去債務	167,534,712
賞与引当金	79,374,944
減価償却超過額	65,923,631
その他	27,752,969

532,176,150

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額（*2）

△ 205,740,841

評価性引当額小計（*1）

△ 205,740,841

繰延税金資産合計

326,435,309

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△ 69,592,867

土地売却益圧縮額

△ 6,792,348

繰延税金負債小計

△ 76,385,215

繰延税金資産の純額

250,050,094

リースにより使用する固定資産に関する注記

(借主)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

a) 有形固定資産

機械装置、自動車及び電子計算機並びにその周辺機器などであります。

b) 無形固定資産

ソフトウェアである。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主)

1. リース投資資産の内訳 (2021年3月31日現在)

流動資産

リース料債権部分 88,922,423 円

リース投資資産 88,922,423

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の貸借対照日後の回収予定額

流動資産

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース投資資産 (円)	30,026,198	24,804,286	19,971,471	10,836,003	3,140,696	143,769

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。資金調達については、短期的な運転資金は当社グループによる「CMS預貸制度」及び銀行借入により調達し、長期的な設備・投資資金等は銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債務や借入金、流動性リスクに晒されていますが、当社は資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	521,686,448	521,686,448	0
(2) 親会社預け金	2,093,719,480	2,093,719,480	0
(3) 受取手形 貸倒引当金 *1	16,104,595 △ 8,052		
	16,096,543	16,096,543	0
(4) 売掛金 貸倒引当金 *1	925,774,239 △ 522,585		
	925,251,654	925,251,654	0
(5) リース投資資産	88,922,423	70,442,875	△ 18,479,548
(6) 未収入金 貸倒引当金 *1	10,795,493 △ 5,398		
	10,790,095	10,790,095	0
(7) 未収還付法人税等			0
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金 *1	1,985,657 △ 1,985,657		
	0	0	0
資産計	3,656,466,643	3,637,987,095	△ 18,479,548
(1) 支払手形	48,990,000	48,990,000	0
(2) 買掛金	613,573,796	613,573,796	0
(3) 未払金	197,349,302	197,349,302	0
(4) 未払費用	33,802,867	33,802,867	0
(5) 未払法人税等	4,069,400	4,069,400	0
(6) リース債務（短期を含む）	149,015,234	150,421,153	1,405,919
負債計	1,046,800,599	1,048,206,518	1,405,919

*1 貸倒引当金はそれぞれの勘定科目から控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、親会社預け金及び未収入金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金及び受取手形

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券の種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,358,765	239,253,420
	(2) 債券		0
	小計	36,358,765	239,253,420
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式		0
	(2) 債券		0
	小計	0	0
合計	36,358,765	239,253,420	202,894,655

(4) 破産更生債権等

貸倒懸念債権等については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、支払手形、未払金、未払法人税等及び未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期・長期リース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	820,100

(*) 非上場株式(貸借対照表計上額1百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	521,686,448					
(2) 親会社預け金	2,093,719,480	-	-	-	-	-
(3) 受取手形	16,104,595					
(4) 売掛金	925,774,239					
(5) リース投資資産	88,922,423					
(6) 未収入金	10,795,493					
合計	3,657,002,678	0	0	0	0	0

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
(4) 短期リース債務	39,520,574	-	-	-	-	-
(7) 長期リース債務	-	26,894,149	24,018,602	22,601,453	17,985,556	17,994,900
合計	39,520,574	26,894,149	24,018,602	22,601,453	17,985,556	17,994,900

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千葉県などに賃貸商業施設や賃貸住宅を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：円)

用途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸用	1,368,183,971	151,703,895	1,519,887,866	1,605,961,057
グループ内貸与分	91,870,539	△ 5,058,007	86,812,532	633,365,065
無償貸与	110,782		110,782	212,634,828
遊休土地	2,872,548		2,872,548	66,476,601
合計	1,463,037,840	146,645,888	1,609,683,728	2,518,437,551

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 賃貸等不動産の当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得（177 百万円）であり、主な減少額は建物減価償却費（38 百万円）であります。

(注3) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったもの。）であります。

また、賃貸等不動産に関する当期における損益は、次のとおりであります。

(単位：円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸用	173,555,262	117,797,146	55,758,116	
グループ内貸与分	37,306,527	9,363,280	27,943,247	
無償貸与	0	5,494	△ 5,494	
遊休土地	0	121,998	△ 121,998	
合計	210,861,789	127,287,918	83,573,871	0

(注1) 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、賃貸収益は「売上高」に、賃貸費用は「売上原価」に計上しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 (上場)	㈱三井E&Sホールディングス	東京都中央区	44,384,954	純粋持株会社	被所有 間接100%	連結納税親会社	連結納税に伴う支払予定額 (注3)	76,006	未払金	75,006
							製品の販売 (注1)	542,549	受取手形 売掛金	0 86,505
							建物の賃借 (注2)	218,461		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注2) 建物の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、1年に1回交渉のうえ、賃借料金額を決定しております。

(注3) 連結納税制度による連結法人税の支払予定額であります。

一株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 55,804 円 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 3,267 円 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

資産除去債務に関する注記

(1) 貸借対照表に計上している資産除去債務

① 当該資産除去債務の概要

賃貸用建物のアスベスト除去費用である。

② 当該資産除去債務の概要金額の算定方法

使用見込み期間を34年及び30年、21年と見積り、割引率は0.5%及び1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 資産除去債務の総額の増減

前期末残高	488,439,394 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 円
その他増減額 (△は減少)	- 円
期末残高	<u>488,439,394 円</u>

附 属 明 細 書
2020年4月 1日から
2021年3月31日まで

株式会社MESファシリティーズ
代表取締役社長 中谷 勤

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建物	582,441,083	116,947,685	500,475	45,946,026	652,942,267	2,186,239,142	2,839,181,409
	構築物	54,177,490	8,269,534	0	5,548,137	56,898,887	232,419,398	289,318,285
	機械装置	25,943,293	10,897,212	2,481,305	5,655,070	28,704,130	306,919,595	335,623,725
	車両運搬具	40,792,832	56,254,381	9,380,173	32,189,934	55,477,106	266,651,225	322,128,331
	工具器具備品	36,574,250	22,049,205	9	11,209,531	47,413,915	143,805,870	191,219,785
	土地	1,529,924,770	66,220,811	0	0	1,596,145,581	0	1,596,145,581
	建設仮	100,000	625,000	100,000		625,000		625,000
	有形リース資産	108,098,300	33,600,000		25,674,400	116,023,900	95,261,900	211,285,800
	計	2,378,052,018	314,863,828	12,461,962	126,223,098	2,554,230,786	3,231,297,130	5,785,527,916
無形固定資産	電話加入権	4,509,953				4,509,953	0	4,509,953
	ソフトウェア	11,325,459	3,480,000		5,260,725	9,544,734	0	9,544,734
	無形リース資産	0				0	0	0
	のれん(営業権)	48,165,912	16,363,635		31,670,538	32,859,009	0	32,859,009
	計	64,001,324	19,843,635	0	36,931,263	46,913,696	0	46,913,696

当期増加資産の主なもの

科目	取得資産の内容	取得年月	取得価額	摘要
建物	賃貸アパート(アヴニール築港)	2021/03	83,654,750	
有形リース資産	コマツ ホイールローダー WA500-8	2020/09	33,600,000	
土地	岡山県玉野市築港2丁目7455-6	2020/07	10,026,411	賃貸住宅底地
建物	岡山県玉野市築港2丁目7455-6 賃貸住宅	2020/07	9,766,827	
工具器具備品	玉野自動車教習所 教習システム一式	2020/11	9,716,800	サーバ機材等一式
のれん(営業権)	アフラック 善通寺市付近における代理店契約	2021/01	6,363,636	
建物	稲毛パイロットハウス改修工事	2020/11	6,292,648	3部屋分
のれん(営業権)	アフラック 広島市県安芸郡坂町における代理店契約	2020/04	5,181,818	

当期減少資産の主なもの

科目	減少資産の内容	減少年月	減少価額	摘要
車両運搬具	レンタカー21台		9,380,161	

2.引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	245,858,228	231,413,832	245,858,228		231,413,832
貸倒引当金 短期	915,725	580,496	915,725		580,496
貸倒引当金 長期	7,585,657		1,200,000		6,385,657
退職給付引当金	531,659,077	141,740,460	114,828,415		558,571,122
特別修繕引当金	54,157,620	11,200,000	1,250,000		64,107,620
保証工事引当金	504,868	2,176,420			2,681,288

3.一般管理費の明細

科目	金額	摘要
役員報酬	15,395,400	
給与	87,773,427	
賞与	17,882,213	
法定福利費	15,086,364	
退職金	7,257,410	
福利厚生費	4,780,735	
減価償却費	5,131,847	
事務用消耗品費	1,431,924	
図書費	401,962	
租税公課	3,960,067	
交際費	1,323,000	
旅費交通費	1,073,363	
会費	1,427,000	
広告宣伝費	1,365,181	
雑費その他	55,670,560	
小 計	219,960,453	
事業税	0	
貸倒引当金	580,496	
合 計	220,540,949	